

石川県公報

平成25年3月25日(月曜日)

号 外

(第22号)

目 次

公 告
予算の要領の公表

(財 政 課) 1

公 告

予 算 の 要 領 の 公 表

平成25年第1回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

平成25年3月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

平成25年度石川県一般会計予算

平成25年度の石川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ499,073,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県一般会計歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は45,000,000千円と定める。ただし、借入金額には起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用する

ことができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 平成25年度石川県一般会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 115,700,000
	1 県 民 税	44,650,100
	2 事 業 税	19,817,000
	3 地 方 消 費 税	16,160,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,379,000
	5 県 た ば こ 税	1,479,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	565,000
	7 自 動 車 取 得 税	2,019,000
	8 軽 油 引 取 税	10,016,000
	9 自 動 車 税	17,832,000
	10 鉱 区 税	700
	11 狩 猟 税	12,000
	12 核 燃 料 税	770,000
	13 旧 法 に よ る 税	200
2 地 方 消 費 税 清 算 金		22,500,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	22,500,000
3 地 方 譲 与 税		17,200,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	14,900,000

	2 地方揮発油譲与税	2,150,000
	3 石油ガス譲与税	145,000
	4 航空機燃料譲与税	5,000
4 地方特例交付金		400,000
	1 地方特例交付金	400,000
5 地方交付税		127,000,000
	1 地方交付税	127,000,000
6 交通安全対策特別交付金		380,000
	1 交通安全対策特別交付金	380,000
7 分担金及び負担金		3,035,268
	1 分担金	159,505
	2 負担金	2,875,763
8 使用料及び手数料		5,060,007
	1 使用料	3,257,630
	2 手数料	1,802,377
9 国庫支出金		49,748,197
	1 国庫負担金	27,140,866
	2 国庫補助金	20,997,373
	3 国庫委託金	1,609,958
10 財産収入		688,787
	1 財産運用収入	484,043
	2 財産売払収入	204,744
11 寄附金		12,500
	1 寄附金	12,500

12 繰 入 金		27,875,819
	1 特 別 会 計 繰 入 金	214,018
	2 基 金 繰 入 金	27,661,801
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		43,223,421
	1 延滞金、加算金及び過料等	282,760
	2 県 預 金 利 子	4,650
	3 貸 付 金 元 利 収 入	29,339,073
	4 受 託 事 業 収 入	6,068,783
	5 収 益 事 業 収 入	3,800,000
	6 雑 入	3,728,155
15 県 債		86,249,000
	1 県 債	86,249,000
歳 入 合 計		499,073,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,156,423
	1 議 会 費	1,156,423
2 総 務 費		51,065,448
	1 総 務 管 理 費	10,796,960
	2 徴 税 費	33,903,706
	3 市 町 村 振 興 費	2,867,679
	4 選 挙 費	1,083,898

	5 防 災 救 助 費	2,137,967
	6 人 事 委 員 会 費	93,099
	7 監 査 委 員 費	182,139
3 企 画 県 民 文 化 費		16,755,497
	1 企 画 振 興 費	12,811,236
	2 県 民 文 化 費	3,944,261
4 健 康 福 祉 費		77,255,333
	1 高 齢 者 福 祉 費	31,593,825
	2 子 育 て 福 祉 費	10,418,622
	3 障 害 福 祉 費	9,219,429
	4 地 域 福 祉 費	14,571,392
	5 健 康 推 進 費	4,837,288
	6 生 活 衛 生 費	210,145
	7 医 薬 看 護 費	6,404,632
5 環 境 費		3,214,651
	1 環 境 費	3,214,651
6 商 工 労 働 費		29,035,877
	1 商 工 費	25,307,095
	2 労 働 費	3,638,373
	3 労 働 委 員 会 費	90,409
7 観 光 費		12,366,370
	1 観 光 戦 略 推 進 費	12,366,370
8 農 林 水 産 業 費		25,032,478
	1 農 業 費	5,877,398

	2 畜 産 業 費	1,514,957
	3 農 地 費	7,118,463
	4 林 業 費	8,613,513
	5 水 産 業 費	1,908,147
9 土 木 費		55,828,580
	1 土 木 管 理 費	509,451
	2 道 路 橋 り よ う 費	30,642,258
	3 河 川 海 岸 費	9,419,342
	4 港 湾 費	3,029,347
	5 都 市 計 画 費	8,805,625
	6 建 築 住 宅 費	3,422,557
10 警 察 費		24,697,292
	1 警 察 管 理 費	22,959,657
	2 警 察 活 動 費	1,737,635
11 教 育 費		103,162,636
	1 教 育 総 務 費	9,597,858
	2 小 中 学 校 費	58,588,415
	3 高 等 学 校 費	24,822,415
	4 特 別 支 援 学 校 費	7,708,462
	5 社 会 教 育 費	1,300,140
	6 保 健 体 育 費	1,145,346
12 災 害 復 旧 費		3,790,363
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1,442,978
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,347,385

13 公 債 費		95,512,052
	1 公 債 費	95,512,052
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		499,073,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地震災害対策緊急整備事業費	平成 26 年度	89,000 <small>千円</small>
県庁跡地整備事業費	平成 26 年度	177,000
歴史博物館整備費	平成 26 年度	1,472,000
石川県社会福祉協議会に係る融資金の損失補償	平成 25 年度 平成 26 年度	2,444,000千円及び延納利息相当額
石川県産業創出支援機構が行う地場産業振興センター省エネスマートビル化等事業に係る融資金の損失補償	自 平成 25 年度 至 平成 44 年度	762,000千円及び延納利息相当額
石川県産業創出支援機構が行ういしかわフロンティアラボ整備事業に係る融資金の損失補償	自 平成 25 年度 至 平成 44 年度	59,000千円及び延納利息相当額
中小企業再生・事業転換支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 平成 25 年度 至 平成 37 年度	3,094,000
経営安定対策融資保証等についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 平成 25 年度 至 平成 37 年度	721,000
ニッチトップ企業等育成融資保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 平成 25 年度 至 平成 42 年度	64,000
離職者等高度人材養成推進事業費	平成 26 年度	119,000
石川県農業開発公社に係る融資金の損失補償	自 平成 25 年度 至 平成 36 年度	2,343,000千円及び延納利息相当額
石川県林業公社が行う造林事業に係る融資金の損失補償	自 平成 25 年度 至 平成 81 年度	日本政策金融公庫から貸付けを受ける88,000千円の元利金(遅延損害金を含む)及び損失補償契約に定める損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息
平成 25 年度 道路 建設 費	自 平成 26 年度 至 平成 28 年度	1,209,000
平成 25 年度 道路 整備 費	平 平成 26 年度 成 27 年度	2,720,000
平成 25 年度 公園 整備 費	平成 26 年度	30,000
香林坊地下駐車場融資金償還費	自 平成 26 年度 至 平成 37 年度	1,180,000

平成 25 年度 高等学校 整備 費

平成 26 年 度
平成 27 年 度

1,878,000

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
要 介 護 高 齢 者 対 策 費	675,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
公 害 防 止 費	13,000			
自 然 環 境 費	128,000			
中 小 企 業 振 興 費	69,000			
観 光 振 興 費	4,076,000			
農 業 振 興 費	58,000			
農 業 農 村 整 備 事 業 費	969,000			
農 地 防 災 事 業 費	216,000			
国直轄土地改良事業費負担金	19,000			
造 林 費	5,000			
林 道 費	197,000			
治 山 費	558,000			
国直轄治山事業費負担金	45,000			
水 産 業 振 興 費	55,000			
漁 港 管 理 費	4,000			
漁 港 建 設 費	152,000			
道 路 建 設 費	4,241,000			
道 路 整 備 費	4,659,000			
国直轄道路事業費負担金	4,199,000			
河 川 改 良 費	1,542,000			
国直轄河川事業費負担金	448,000			

河川総合開発事業費	64,000
河川整備費	153,000
砂防地すべり対策費	1,216,000
国直轄砂防事業費負担金	406,000
砂防地すべり防止施設整備費	66,000
海岸保全費	188,000
国直轄海岸事業費負担金	168,000
港湾管理費	481,000
港湾改良費	285,000
国直轄港湾事業費負担金	630,000
街路事業費	801,000
都市計画整備費	58,000
公園整備費	893,000
公営住宅建設費	34,000
警察本部費	600,000
警察施設費	109,000
刑事警察費	16,000
交通指導取締費	666,000
小学校教職員費	1,700,000
中学校教職員費	400,000
全日制高等学校管理費	61,000
定時制高等学校管理費	3,000
高等学校整備費	2,272,000
特別支援学校管理費	5,000

体 育 施 設 費	223,000			
耕 地 災 害 復 旧 事 業 費	10,000			
林 地 荒 廃 防 止 施 設 費 災 害 復 旧 事 業 費	126,000			
林 道 災 害 復 旧 事 業 費	28,000			
漁 港 災 害 復 旧 事 業 費	26,000			
土 木 施 設 災 害 復 旧 費	665,000			
国 直 轄 災 害 復 旧 費 負 担 金	26,000			
港 湾 災 害 復 旧 費	95,000			
県 単 土 木 災 害 復 旧 費	40,000			
一 般 管 理 費	25,000			
財 産 管 理 費	388,000			
防 災 総 務 費	477,000			
企 画 振 興 総 務 費	614,000			
国 直 轄 空 港 事 業 費 負 担 金	23,000			
交 通 対 策 費	6,816,000			
歴 史 博 物 館 費	534,000			
男 女 共 同 参 画 費	30,000			
臨 時 財 政 対 策 費	42,500,000			
計	86,249,000			

平成25年度石川県証紙特別会計予算

平成25年度の石川県証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,506,937千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成25年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 4,506,936
	1 証 紙 収 入	4,506,936
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		4,506,937

歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 管 理 費		千円 4,506,937
	1 証 紙 管 理 費	4,506,937
歳 出 合 計		4,506,937

平成25年度石川県土地取得特別会計予算

平成25年度の石川県土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成25年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 18
	1 財 産 運 用 収 入	18
2 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		19

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 取 得 費		千円 19
	1 土 地 取 得 費	19
歳 出 合 計		19

平成25年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成25年度の石川県母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,300千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成25年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 67
	1 繰 入 金	67
2 貸付金元利収入		86,669
	1 貸付金元利収入	86,669
3 繰越金		47,130
	1 繰越金	47,130
4 諸 収 入		6,434
	1 雑 入	6,434
歳 入 合 計		140,300

歳 出

款	項	金 額
1 健 康 福 祉 費		千円 140,300
	1 母子寡婦福祉資金費	140,300
歳 出 合 計		140,300

平成25年度石川県流域下水道特別会計予算

平成25年度の石川県流域下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,880,443千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成25年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		2,054,056 ^{千円}
	1 負 担 金	2,054,056
2 国 庫 支 出 金		333,000
	1 国 庫 補 助 金	333,000
3 繰 入 金		260,969
	1 繰 入 金	260,969
4 諸 収 入		10,418
	1 雑 入	10,418
5 県 債		222,000
	1 県 債	222,000
歳 入 合 計		2,880,443

歳 出

款	項	金 額
1 流域下水道事業費		千円 2,880,443
	1 建設費	744,344
	2 管理費	1,370,889
	3 公債費	765,210
歳 出 合 計		2,880,443

第2表 地方債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道事業費	千円 222,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
計	222,000			

平成25年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

平成25年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,043,785千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第 1 表 平成25年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 93,125
	1 繰 入 金	93,125
2 貸付金元利収入		931,805
	1 貸付金元利収入	931,805
3 繰越金		1,641,813
	1 繰越金	1,641,813
4 諸 収 入		6,642
	1 雑 入	6,642
5 県 債		370,400
	1 県 債	370,400
歳 入 合 計		3,043,785

歳 出

款	項	金 額
1 商 工 労 働 費		千円 3,043,785
	1 中小企業近代化促進費	3,043,785
歳 出 合 計		3,043,785

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業近代化資金貸付金	千円 370,400	普通貸借	4.1%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法(平成14年法律第147号)の規定による。
計	370,400			

平成25年度石川県就農支援資金特別会計予算

平成25年度の石川県就農支援資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51,083千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成25年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 8,199
	1 繰 入 金	8,199
2 貸付金元利収入		22,042
	1 貸付金元利収入	22,042
3 繰 越 金		4,814
	1 繰 越 金	4,814

4 県	債		16,028	
		1 県	債	16,028
歳 入 合 計			51,083	

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		51,083
	1 就 農 支 援 資 金 費	51,083
歳 出 合 計		51,083

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
就 農 支 援 資 金 貸 付 金	16,028	普通貸借	無 利 子	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法(平成7年法律第2号)の規定による。
計	16,028			

平成25年度石川県林業改善資金特別会計予算

平成25年度の石川県林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,513千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第 1 表 平成25年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		1,511 ^{千円}
	1 繰 入 金	1,511
2 貸付金元利収入		18,421
	1 貸付金元利収入	18,421
3 繰越金		56,578
	1 繰越金	56,578
4 諸 収 入		3
	1 雑 入	3
歳 入 合 計		76,513

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		76,511 ^{千円}
	1 林業改善資金費	76,511
2 予 備 費		2
	1 予 備 費	2
歳 出 合 計		76,513

平成25年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成25年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,093千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成25年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,092
	1 繰 入 金	1,092
2 貸付金元利収入		34,229
	1 貸付金元利収入	34,229
3 繰 越 金		45,771
	1 繰 越 金	45,771
4 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		81,093

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 81,092
	1 沿岸漁業改善資金費	81,092
2 予 備 費		1
	1 予 備 費	1
歳 出 合 計		81,093

平成25年度石川県公営競馬特別会計予算

平成25年度の石川県公営競馬特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,839,393千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 平成25年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 収 益 事 業 収 入		千円 10,847,669
	1 収 益 事 業 収 入	10,847,669
2 使 用 料 及 び 手 数 料		4,667
	1 手 数 料	4,667
3 財 産 収 入		89,849
	1 財 産 運 用 収 入	89,845
	2 財 産 売 払 収 入	4
4 諸 収 入		897,208
	1 雑 収 入	897,208
歳 入 合 計		11,839,393

歳 出

款	項	金 額
1 公 営 競 馬 費		千円 11,839,393
	1 公 営 競 馬 費	11,839,393

歳 出 合 計	11,839,393
---------	------------

平成25年度石川県港湾整備特別会計予算

平成25年度の石川県港湾整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,072,892千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成25年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		271,115
	1 使用料	271,115
2 繰入金		194,377
	1 繰入金	194,377
3 諸収入		64,400
	1 雑収入	64,400
4 県債		543,000
	1 県債	543,000
歳 入 合 計		1,072,892

歳 出

款	項	金 額
1 港 湾 整 備 事 業 費		千円 1,072,892
	1 管 理 費	110,151
	2 整 備 費	300,000
	3 公 債 費	662,741
歳 出 合 計		1,072,892

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	千円 543,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
計	543,000			

平成25年度石川県育英資金特別会計予算

平成25年度の石川県育英資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ362,829千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 平成25年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算」による。

第 1 表 平成25年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,029
	1 財 産 運 用 収 入	1,029
2 繰 入 金		16,582
	1 繰 入 金	16,582
3 貸 付 金 元 利 収 入		279,591
	1 貸 付 金 元 利 収 入	279,591
4 繰 越 金		1,999
	1 繰 越 金	1,999
5 寄 附 金		2,500
	1 寄 附 金	2,500
6 諸 収 入		61,128
	1 雑 収 入	61,128
歳 入 合 計		362,829

歳 出

款	項	金 額
1 教 育 費		千円 362,829
	1 育 英 資 金 費	362,829
歳 出 合 計		362,829

平成25年度石川県公債管理特別会計予算

平成25年度の石川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148,301,517千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 平成25年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 平成25年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 92,252,517
	1 繰 入 金	92,252,517
2 県 債		56,049,000
	1 県 債	56,049,000
歳 入 合 計		148,301,517

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 148,301,517
	1 公 債 費	148,301,517
歳 出 合 計		148,301,517

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 債 費	56,049,000 千円	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
計	56,049,000			

平成25年度石川県立中央病院事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成25年度の石川県立中央病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

一般病床 662床

(2) 年間延患者数

入院患者 192,489人 外来患者 241,316人

(3) 1日平均患者数

入院患者 527人 外来患者 989人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費 1,141,480千円

設備整備費 30,000千円

県立中央病院整備費 378,000千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 病院事業収益 17,005,938千円

第 1 項 医療収益 16,392,685千円

第2項 医 業 外 収 益	613,233千円
第3項 特 別 利 益	20千円
支 出	
第1款 病 院 事 業 費 用	15,696,080千円
第1項 医 業 費 用	15,486,742千円
第2項 医 業 外 費 用	195,021千円
第3項 特 別 損 失	14,317千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額635,190千円は、過年度分損益勘定留保資金632,138千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,052千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資 本 的 収 入	2,119,128千円
第1項 企 業 債	1,512,000千円
第2項 他 会 計 負 担 金	600,118千円
第3項 国 庫 補 助 金	7,000千円
第4項 固 定 資 産 売 却 代 金	10千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	2,754,318千円
第1項 病 院 建 設 改 良 費	1,563,480千円
第2項 企 業 債 償 還 金	1,190,838千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額 千円	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
資 産 購 入 費	1,104,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金についてはその融 通条件により、銀行その他 の場合においてはその債権 者と協定した融通条件によ る。
施 設 整 備 費	408,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費 7,655,109千円

(他会計からの補助金)

第8条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、9,768千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、5,680,458千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医 療 器 械	手 術 支 援 機 器	一 式

平成25年度石川県立高松病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成25年度の石川県立高松病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

精神病床 400床

(2) 年間延患者数

入院患者 127,567人 外来患者 31,129人

(3) 1日平均患者数

入院患者 350人 外来患者 128人

(4) 主要な建設改良事業

外来診察室等整備費 120,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病 院 事 業 収 益 2,909,796千円

第1項 医 業 収 益 2,366,418千円

第2項 医 業 外 収 益 543,368千円

第3項 特別利益 10千円

支 出

第1款 病院事業費用 2,741,167千円

第1項 医業費用 2,670,542千円

第2項 医業外費用 70,615千円

第3項 特別損失 10千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額89,363千円は、過年度分損益勘定留保資金89,240千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額123千円で補てんするものとする）。

収 入

第1款 資本的収入 269,175千円

第1項 企業債 87,000千円

第2項 他会計負担金 182,165千円

第3項 固定資産売却代金 10千円

支 出

第1款 資本的支出 358,538千円

第1項 病院建設改良費 129,566千円

第2項 企業債償還金 228,972千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
施設整備費	60,000	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。
借換債	27,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ

以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 1,901,630千円

(他会計からの補助金)

第8条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,141千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、412,795千円と定める。

平成25年度石川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成25年度の石川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 1日最大給水量 | 243,860 ^m |
| (2) 年間有収水量 | 62,671,230 ^m |
| (3) 主要な建設改良事業 | |
| 固定資産改良費 | 1,781,634千円 |
| (うち債務負担行為額) | 1,170,000千円) |
| 送水施設建設改良事業費 | 4,540,000千円 |
| (うち債務負担行為額) | 500,000千円) |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- | | |
|----------------|-------------|
| 第1款 水道用水供給事業収益 | 6,531,186千円 |
| 第1項 営業収益 | 6,518,780千円 |
| 第2項 営業外収益 | 12,406千円 |

支 出

- | | |
|----------------|-------------|
| 第1款 水道用水供給事業費用 | 5,662,559千円 |
| 第1項 営業費用 | 5,180,235千円 |
| 第2項 営業外費用 | 482,324千円 |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4,835,671千円は、過年度分損益勘定留保資金2,114,060千円、当年度分損益勘定

留保資金2,515,310千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額206,301千円で補てんするものとする)。

収 入

第1款 資本的収入	4,458,289千円
第1項 企業債	4,265,000千円
第2項 他会計出資金	92,289千円
第3項 他会計借入金	101,000千円

支 出

第1款 資本的支出	9,293,960千円
第1項 建設改良費	4,651,634千円
第2項 企業債償還金	3,394,326千円
第3項 他会計借入金償還金	1,248,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
固定資産改良費	平成26年度	1,170,000千円
送水施設建設改良事業費	平成26年度	500,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
固定資産改良費	千円 225,000	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。
送水施設建設改良事業費	4,040,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費	590,254千円
-------	-----------

(他会計からの補助金)

第9条 水道用水供給事業の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、12,406千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、114,124千円と定める。

平成25年度石川県港湾土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成25年度の石川県港湾土地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却

地区名	売却面積
大田工業用地	730m ²

(2) 土地貸付

地区名	貸付面積
大浜用地	15,049m ²
大田工業用地	2,880m ²
湊町都市再開発用地	3,112m ²

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 港湾土地造成事業収益	22,050千円
第1項 営業収益	8,760千円
第2項 営業外収益	13,290千円

支 出

第1款 港湾土地造成事業費用	11,947千円
第1項 営業費用	11,937千円
第2項 営業外費用	10千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、884,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

平成24年度石川県一般会計補正予算(第6号)

平成24年度の石川県一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,065,000千円を減額し、歳入歳出それぞれ588,892,845千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

第1表 平成24年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入		△印 減		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 県 税		109,700,000	5,544,000	115,244,000
	1 県 民 税	43,038,100	1,441,000	44,479,100
	2 事 業 税	16,278,000	3,068,000	19,346,000
	3 地 方 消 費 税	15,700,000	370,000	16,070,000
	8 軽 油 引 取 税	9,655,000	473,000	10,128,000
	13 核 燃 料 税	—	192,000	192,000
2 地 方 消 費 税 金		23,000,000	229,352	23,229,352
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	23,000,000	229,352	23,229,352
3 地 方 譲 与 税		16,100,000	1,184,523	17,284,523

	1 地方法人特別譲与税	13,800,000	1,184,523	14,984,523
4 地方特例交付金		400,000	61,147	461,147
	1 地方特例交付金	400,000	61,147	461,147
5 地方交付税		133,000,000	1,589,330	134,589,330
	1 地方交付税	133,000,000	1,589,330	134,589,330
7 分担金及び金		5,611,274	△ 78,639	5,532,635
	1 分 担 金	324,134	1,398	325,532
	2 負 担 金	5,287,140	△ 80,037	5,207,103
8 使用料及び手		5,113,900	△ 76,438	5,037,462
	1 使 用 料	3,269,094	△ 77,801	3,191,293
	2 手 数 料	1,844,806	1,363	1,846,169
9 国庫支出金		88,111,870	△ 1,556,998	86,554,872
	1 国庫負担金	33,782,543	△ 459,957	33,322,586
	2 国庫補助金	52,500,081	△ 813,740	51,686,341
	3 国庫委託金	1,829,246	△ 283,301	1,545,945
10 財産収入		712,286	726,878	1,439,164
	1 財産運用収入	344,238	116,342	460,580
	2 財産売却収入	368,048	610,536	978,584
11 寄 附 金		7,000	20,683	27,683
	1 寄 附 金	7,000	20,683	27,683
12 繰 入 金		23,916,630	△ 3,684,416	20,232,214
	1 特別会計繰入金	466,185	△ 17,810	448,375
	2 基金繰入金	23,450,445	△ 3,666,606	19,783,839
14 諸 収 入		48,915,319	△ 2,780,422	46,134,897

	1 延滞金、加算金等 及び過料	301,574	△ 6,900	294,674
	2 県預金利息	4,950	△ 450	4,500
	3 貸付金元利収入	36,073,513	△ 5,635,562	30,437,951
	4 受託事業収入	5,073,055	△ 70,163	5,002,892
	6 雑入	3,662,227	2,932,653	6,594,880
15 県 債		135,605,000	△ 3,244,000	132,361,000
	1 県 債	135,605,000	△ 3,244,000	132,361,000
歳 入 合 計		590,957,845	△ 2,065,000	588,892,845

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 議 会 費		1,178,561	△ 17,251	1,161,310
	1 議 会 費	1,178,561	△ 17,251	1,161,310
2 総 務 費		52,195,271	△ 200,670	51,994,601
	1 総務管理費	11,816,124	△ 358,040	11,458,084
	2 徴 税 費	33,909,473	371,210	34,280,683
	3 市町村振興費	3,023,808	△ 1,619	3,022,189
	4 選 挙 費	732,529	△ 133,157	599,372
	5 防 災 救 助 費	2,435,450	△ 77,972	2,357,478
	6 人 事 委 員 会 費	93,876	351	94,227
	7 監 査 委 員 費	184,011	△ 1,443	182,568
3 企 画 県 民 費		41,096,897	△ 2,662,842	38,434,055
	1 企 画 振 興 費	37,707,971	△ 2,646,875	35,061,096
	2 県 民 文 化 費	3,388,926	△ 15,967	3,372,959
4 健康福祉費		87,381,998	△ 1,203,514	86,178,484

	1 高齢者福祉費	31,629,690	△	344,393	31,285,297
	2 子育て福祉費	15,638,679	△	147,927	15,490,752
	3 障害福祉費	11,297,630		257,506	11,555,136
	4 地域福祉費	14,404,561	△	701,951	13,702,610
	5 健康推進費	5,699,331	△	131,520	5,567,811
	6 生活衛生費	219,375	△	1,657	217,718
	7 医薬看護費	8,492,732	△	133,572	8,359,160
5 環境費		3,598,691		244	3,598,935
	1 環境費	3,598,691		244	3,598,935
6 商工観光労働費		35,517,617	△	1,740,657	33,776,960
	1 商工費	26,444,280	△	1,879,714	24,564,566
	2 観光交流費	2,140,406	△	209	2,140,197
	3 労働費	6,838,249		139,881	6,978,130
	4 労働委員会費	94,682	△	615	94,067
7 農林水産業費		37,966,079	△	1,159,358	36,806,721
	1 農業費	6,106,276	△	131,737	5,974,539
	2 畜産業費	1,491,695		59,029	1,550,724
	3 農地費	14,877,243	△	377,213	14,500,030
	4 林業費	12,276,174	△	664,867	11,611,307
	5 水産業費	3,214,691	△	44,570	3,170,121
8 土木費		104,174,696		901,928	105,076,624
	1 土木管理費	529,101	△	11,884	517,217
	2 道路橋りょう費	53,209,771		975,937	54,185,708
	3 河川海岸費	24,079,735	△	41,358	24,038,377

	4 港 湾 費	5,131,311	97,827	5,229,138
	5 都 市 計 画 費	13,102,683	136,702	13,239,385
	6 建 築 住 宅 費	8,122,095	△ 255,296	7,866,799
9 警 察 費		24,387,536	52,310	24,439,846
	1 警 察 管 理 費	22,747,769	56,771	22,804,540
	2 警 察 活 動 費	1,639,767	△ 4,461	1,635,306
10 教 育 費		104,563,147	409,589	104,972,736
	1 教 育 総 務 費	9,418,422	8,650	9,427,072
	2 小 中 学 校 費	59,475,480	639,943	60,115,423
	3 高 等 学 校 費	25,492,622	△ 248,157	25,244,465
	4 特 別 支 援 学 校 費	8,105,880	80,962	8,186,842
	5 社 会 教 育 費	1,097,475	△ 12,278	1,085,197
	6 保 健 体 育 費	973,268	△ 59,531	913,737
11 災 害 復 旧 費		3,943,002	△ 1,554,887	2,388,115
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1,397,667	△ 716,397	681,270
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,545,335	△ 845,332	1,700,003
	5 県 有 施 設 災 害 復 旧 費	—	6,842	6,842
12 公 債 費		94,754,350	5,110,108	99,864,458
	1 公 債 費	94,754,350	5,110,108	99,864,458
歳 出 合 計		590,957,845	△ 2,065,000	588,892,845

第 2 表 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補 正 前		補 正 後	
	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	限 度 額 千円	起 債 の 方 法
医 薬 看 護 総 務 費	141,000	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の都及び償還期限を 及若しくは繰上償還 し、借換えが できる。	8.5%以内、利 率見直し方入 式で借資金に ついて、利 率の見直し後 を行つた後、 当該見直し 後の利率)	借入先の融通条件によ る。ただし、県財政そ の都及び償還期限を 及若しくは繰上償還 し、借換えが できる。
商 工 振 興 費	59,000			
中 小 企 業 振 興 費	169,000			
農 業 農 村 整 備 事 業 費	2,796,000			
農 地 防 災 事 業 費	597,000			
造 林 費	329,000			
林 道 費	428,000			
治 山 費	1,576,000			
国 直 轄 治 山 事 業 費 負 担 金	74,000			
水 産 業 振 興 費	305,000			
漁 港 建 設 費	472,000			
道 路 建 設 費	14,600,000			
道 路 整 備 費	3,899,000			
国 直 轄 道 路 事 業 費 負 担 金	6,831,000			

河川改良費	5,790,000	5,784,000
砂防地すべり対策費	1,815,000	1,816,000
国直轄砂防事業費負担金	740,000	736,000
港湾管理費	379,000	458,000
港湾改良費	626,000	634,000
国直轄港湾事業費負担金	1,391,000	1,355,000
街路事業費	1,391,000	1,366,000
都市計画整備費	49,000	48,000
公園整備費	1,568,000	1,614,000
公営住宅建設費	738,000	699,000
警察施設費	38,000	35,000
小学校教職員費	2,800,000	3,300,000
中学校教職員費	800,000	1,000,000
高等学校整備費	1,978,000	1,851,000
特別支援学校整備費	471,000	437,000
体育施設費	60,000	50,000

耕地災害復旧事業費	10,000			4,000
林地荒廃防止施設 災害復旧事業費	90,000			110,000
林地災害復旧事業費	27,000			2,000
漁港災害復旧事業費	26,000			
土木施設災害復旧費	725,000			550,000
国直轄災害復旧費負担金	26,000			
港湾災害復旧費	95,000			
県単土木災害復旧費	40,000			6,000
一般管理費	377,000			320,000
財産管理費	474,000			379,000
防災総務費	175,000			138,000
国直轄空港事業費負担金	28,000			20,000
交通対策費	6,803,000			4,428,000
歴史博物館費	52,000			40,000
臨時財政対策費	42,500,000			41,802,000
諸施設災害復旧費				1,000

計		135,605,000	132,361,000			
第 3 表 繰越明許費補正						
款	項	事 業 名	補 正 前 の 額	補 正 額	計	
2 総 務 費	5 防 災 救 助 費		千円 ー	千円 784,369	千円 784,369	784,369
		原子力 防 災 対 策 費	ー	734,369	734,369	734,369
		原子力 災 害 対 応 拠 点 施 設 整 備 費	ー	50,000	50,000	50,000
			ー	3,525,685	3,525,685	3,525,685
3 企 画 県 民 文 化 費	1 企 画 振 興 費		ー	3,525,685	3,525,685	3,525,685
		都 心 地 区 整 備 推 進 事 業 費	ー	126,582	126,582	126,582
		北 陸 新 幹 線 建 設 費	ー	3,399,103	3,399,103	3,399,103
4 健 康 福 祉 費	1 高 齢 者 福 祉 費		ー	2,381,673	2,381,673	2,381,673
		介 護 サ ー ビ ス 基 盤 整 備 事 業 費	ー	554,534	554,534	554,534
		介 護 基 盤 施 設 等 緊 急 整 備 事 業 費	ー	494,987	494,987	494,987
	2 子 育 て 福 祉 費		ー	778,895	778,895	778,895

	保育環境整備事業費		—	778,895	778,895
	3 障害福祉費		—	1,020,944	1,020,944
		社会福祉施設耐震改修等促進費 臨時特例	—	608,650	608,650
		障害者支援施設等整備費	—	412,294	412,294
	7 医薬看護費		—	27,300	27,300
		救急医療・災害医療対策費	—	27,300	27,300
5 環境費			—	257,670	257,670
	1 環境費		—	257,670	257,670
		農業集落排水事業費	—	256,104	256,104
		流域下水道特別会計繰出金	—	391	391
		国定公園等環境整備事業費	—	1,175	1,175
7 農林水産業費			180,000	14,880,649	15,060,649
	1 農業費		—	617,543	617,543
		土地利用型作物生産対策事業費	—	545,670	545,670
		県産農産物流通対策事業費	—	26,049	26,049
		経営体育成支援事業費	—	45,824	45,824

3	農 地 費	180,000	8,050,820	8,230,820
	県営ほ場整備事業費	180,000	2,013,550	2,193,550
	担い手育成型ほ場整備事業費 調査設計等事業費	—	23,400	23,400
	県営土地改良総合整備事業費	—	250,395	250,395
	広域営農団地農道整備事業費	—	190,233	190,233
	基幹農道整備事業費	—	192,451	192,451
	農村総合整備事業費	—	301,800	301,800
	県営かんがい排水事業費	—	769,604	769,604
	基幹水利施設予防保全対策事業費	—	2,507,919	2,507,919
	担い手育成畑地帯総合整備事業費	—	28,000	28,000
	団体営水環境整備事業費	—	7,500	7,500
	県営中山間地域総合整備事業費	—	253,684	253,684
	中山間地域総合整備事業費	—	75,880	75,880
	ふるさと農道整備事業費	—	96,250	96,250
	農業基盤整備促進事業費	—	18,331	18,331
	老朽ため池整備事業費	—	392,778	392,778

	用排水施設整備事業費	—	175,000	175,000	
	農業用河川工作物応急対策事業費	—	23,346	23,346	
	地すべり対策事業費	—	110,023	110,023	
	農業用施設石綿対策特別事業費	—	128,896	128,896	
	海岸保全施設整備事業費	—	50,000	50,000	
	県営震災対策農業施設整備事業費	—	345,800	345,800	
	団体営震災対策農業施設整備事業費	—	71,000	71,000	
	農村地域防災減災調査設計事業費	—	24,980	24,980	
4 林業費		—	4,726,233	4,726,233	
	造林事業費	—	1,091,841	1,091,841	
	いしかわ森林環境基金事業費	—	486,630	486,630	
	森林整備・林業活性化事業費	—	354,540	354,540	
	林道開設事業費	—	47,121	47,121	
	県営林道開設事業費	—	198,467	198,467	
	過疎地域代行林道開設事業費	—	87,190	87,190	
	林道保全事業費	—	30,724	30,724	

県有林道保全事業費	—	286,100	286,100
	山地治山事業費	—	1,281,487
	防災林整備事業費	—	555,523
	水源地域整備事業費	—	134,514
	地すべり防止事業費	—	167,076
	災害関連緊急治山事業費	—	5,020
	5 水産業費	—	1,486,053
	大型魚礁設置事業費	—	305,800
	人工礁漁場造成事業費	—	120,000
	広域型増殖場造成事業費	—	70,000
8 土木費	漁港修築費	—	636,590
	漁港改修費	—	109,400
	漁港局部改良費	—	157,008
	市町漁港整備事業助成費	—	87,255
	8 土木費	1,419,000	41,773,858
2 道路橋りょう費	820,000	23,904,066	24,724,066

国	道	改	築	費	—	1,852,871	1,852,871	1,852,871												
地	方	道	改	築	費	—	8,282,597	8,282,597												
県	単	道	路	改	良	費	—	476,200												
橋	り	よ	う	補	修	費	120,000	843,216												
道	路	災	害	防	除	費	—	3,336,423												
交	通	安	全	施	設	費	—	1,603,602												
雪	寒	地	域	道	路	事	業	費	2,544,635											
舗	装	機	械	整	備	費	—	2,292,000												
建	設	機	械	整	備	費	—	468,000												
戦	略	的	橋	り	よ	う	長	寿	命	化	事	業	費	—	1,512,379	1,512,379				
い	し	か	わ	広	域	交	流	幹	線	軸	道	路	整	備	事	業	費	—	286,000	286,000
観	光	石	川	周	遊	回	廊	整	備	事	業	費	—	20,500	20,500					
安	全	・	安	心	道	路	整	備	事	業	費	—	3,700	3,700						
県	水	送	水	管	耐	震	化	事	業	費	700,000	302,600	1,002,600							
道	路	環	境	改	善	整	備	事	業	費	—	7,485	7,485							
県	単	交	通	安	全	施	設	費	—	9,759	9,759									

	災害に強い道路整備事業費	—	6,100	6,100
	道路受託事業費	—	55,999	55,999
3 河川海岸費		360,000	11,123,076	11,483,076
	広域河川改修費	300,000	6,246,770	6,546,770
	情報基盤緊急整備事業費	—	137,000	137,000
	河川管理施設等長寿命化計画策定費	—	640,000	640,000
	緊急河川堆積土砂除去費	—	1,060,000	1,060,000
	都市基盤河川改修費	—	94,000	94,000
	河川改良受託事業費	—	20,000	20,000
	犀川ダム堰堤改良費	—	80,000	80,000
	県単河川防災費	—	10,000	10,000
	通常砂防事業費	—	1,160,388	1,160,388
	地すべり対策事業費	—	295,316	295,316
	急傾斜地崩壊対策事業費	—	680,502	680,502
	雪崩対策事業費	—	20,000	20,000
	海岸侵食対策費	60,000	637,100	697,100

4 港 湾 費	千里浜再生プロジェクト推進費	—	42,000	42,000
		—	838,487	838,487
	県単 港 湾 改 良 費	—	17,947	17,947
	金沢港埋立地整備事業費	—	78,500	78,500
	金沢港大水深岸壁整備促進費	—	77,000	77,000
	港 湾 改 修 費	—	327,440	327,440
	港 湾 補 修 費	—	168,000	168,000
	港 湾 環 境 整 備 費	—	159,600	159,600
	港 湾 海 岸 高 潮 対 策 費	—	10,000	10,000
	5 都 市 計 画 費		239,000	5,309,661
	土地区画整理事業費	—	402,879	402,879
	街 路 事 業 費	239,000	2,700,601	2,939,601
	県 単 街 路 事 業 費	—	25,755	25,755
	犀 川 緑 地 整 備 費	—	95,430	95,430
	能 登 歴 史 公 園 整 備 費	—	216,895	216,895
	白 山 ろ く て ゃ ま パ ー ク 整 備 費	—	160,000	160,000

	金 沢 城 公 園 整 備 費	—	1,068,533	1,068,533	1,068,533
	金 沢 城 公 園 利 活 用 推 進 費	—	10,000	10,000	10,000
	公 園 施 設 安 全 安 心 対 策 費	—	409,901	409,901	409,901
	中 央 公 園 整 備 費	—	140,000	140,000	140,000
	本 多 の 森 公 園 整 備 費	—	40,000	40,000	40,000
	県 単 公 園 事 業 費	—	39,667	39,667	39,667
6	建 築 住 宅 費	—	598,568	598,568	598,568
	県 営 住 宅 建 設 費	—	560,883	560,883	560,883
	県 営 住 宅 改 善 事 業 費	—	37,385	37,385	37,385
	地 震 対 策 事 業 費	—	300	300	300
9	警 察 費	—	88,770	88,770	88,770
	2 警 察 活 動 費	—	88,770	88,770	88,770
	特 定 交 通 安 全 施 設 整 備 費	—	78,362	78,362	78,362
	一 般 交 通 安 全 施 設 整 備 費	—	10,408	10,408	10,408
10	教 育 費	—	272,662	272,662	272,662
	1 教 育 総 務 費	—	11,341	11,341	11,341

	私立学校振興費	—	11,341	11,341
2	小中学校費	—	920	920
	県立中学校設備充実費	—	920	920
3	高等学校費	—	186,190	186,190
	全日制高等学校設備充実費	—	53,090	53,090
	定時制高等学校設備充実費	—	1,100	1,100
	産業教育設備充実費	—	132,000	132,000
4	特別支援学校費	—	74,211	74,211
	特別支援学校設備充実費	—	4,890	4,890
	小松特別支援学校整備費	—	69,321	69,321
11	災害復旧費	—	712,508	712,508
1	農林水産業施設災害復旧費	—	239,508	239,508
	23年発生林地荒廃防止施設災害復旧費	—	40,187	40,187
	24年発生林地荒廃防止施設災害復旧費	—	197,000	197,000
	24年発生県有林道災害復旧費	—	2,321	2,321
2	土木施設災害復旧費	—	473,000	473,000

	24年発生土木施設災害復旧費	—	473,000	473,000
合	計	1,599,000	64,677,844	66,276,844

平成24年度石川県証紙特別会計補正予算(第1号)

平成24年度の石川県証紙特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ461,958千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,886,098千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成24年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 4,424,139	△ 千円 419,183	千円 4,004,956
	1 証紙収入	4,424,139	△ 419,183	4,004,956
2 繰越金		1	881,141	881,142
	1 繰越金	1	881,141	881,142
歳入合計		4,424,140	461,958	4,886,098

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙管理費		千円 4,424,140	千円 461,958	千円 4,886,098
	1 証紙管理費	4,424,140	461,958	4,886,098
歳出合計		4,424,140	461,958	4,886,098

平成24年度石川県土地取得特別会計補正予算（第1号）

平成24年度の石川県土地取得特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ248千円を減額し、歳入歳出それぞれ18千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成24年度石川県土地取得特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 265	△ 247	千円 18
	1 財産運用収入	265	△ 247	18
2 諸収入		1	△ 1	—
	1 雑収入	1	△ 1	—
歳入合計		266	△ 248	18

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地取得費		千円 266	△ 248	千円 18
	1 土地取得費	266	△ 248	18
歳出合計		266	△ 248	18

平成24年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

平成24年度の石川県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ38,237千円を減額し、歳入歳出それぞれ102,193千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成24年度石川県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
		<small>千円</small>	<small>千円</small>	<small>千円</small>
1 繰入金		8,095	△ 8,000	95
	1 繰入金	8,095	△ 8,000	95
2 貸付金元利収入		86,333	△ 54,792	31,541
	1 貸付金元利収入	86,333	△ 54,792	31,541
3 繰越金		23,757	41,098	64,855
	1 繰越金	23,757	41,098	64,855
4 諸収入		6,245	△ 543	5,702
	1 雑収入	6,245	△ 543	5,702
5 県債		16,000	△ 16,000	-
	1 県債	16,000	△ 16,000	-
歳入合計		140,430	△ 38,237	102,193

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康福祉費		140,430 ^{千円}	△ 38,237 ^{千円}	102,193 ^{千円}
	1 母子寡婦福祉資金費	140,430	△ 38,237	102,193
歳 出 合 計		140,430	△ 38,237	102,193

平成24年度石川県流域下水道特別会計補正予算（第2号）

平成24年度の石川県流域下水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ257,823千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,037,638千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 平成24年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,038,434	△ 194,720	1,843,714
	1 負担金	2,038,434	△ 194,720	1,843,714
2 国庫支出金		661,526	△ 52,661	608,865
	1 国庫補助金	661,526	△ 52,661	608,865
3 繰入金		295,501	△ 4,110	291,391
	1 繰入金	295,501	△ 4,110	291,391
4 県債		300,000	△ 14,000	286,000
	1 県債	300,000	△ 14,000	286,000

5 繰越金		—	5,631	5,631
	1 繰越金	—	5,631	5,631
6 諸収入		—	2,037	2,037
	1 雑収入	—	2,037	2,037
歳入合計		3,295,461	△ 257,823	3,037,638

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道費		3,295,461	△ 257,823	3,037,638
	1 建設費	1,203,815	△ 55,943	1,147,872
	2 管理費	1,339,228	△ 197,384	1,141,844
	3 公債費	752,418	△ 4,496	747,922
歳出合計		3,295,461	△ 257,823	3,037,638

第 2 表 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補 正		前		後			
	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流 域 下 水 道 事 業 費	300,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	8.5%以 内 (た だ し、利 方 人 に 利 率 見 直 し し り 金 に 利 式 で 借 資 て、見 直 た 後 れ つ い、見 直 た て は、 率 を 行 っ て、お い、 を 行 っ て、お い、 に 当 該 後 の 利 率)	借 入 先 の 融 通 条 件 に よ る。た だ し、景 財 政 そ の 他 の 都 合 に よ り、据 置 期 間 及 び 償 還 限 上 を 償 還 でき 若 換	286,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	8.5%以 内 (た だ し、利 方 人 に 利 率 見 直 し し り 金 に 利 式 で 借 資 て、見 直 た 後 れ つ い、見 直 た て は、 率 を 行 っ て、お い、 を 行 っ て、お い、 に 当 該 後 の 利 率)	借 入 先 の 融 通 条 件 に よ る。た だ し、景 財 政 そ の 他 の 都 合 に よ り、据 置 期 間 及 び 償 還 限 上 を 償 還 でき 若 換
計	300,000				286,000			

第 3 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 流 域 下 水 道 費			千円 422,543
	1 建 設 費		422,543
		梯 川 処 理 区 建 設 費	93,406
		大 聖 寺 川 処 理 区 建 設 費	68,928
		犀 川 処 理 区 建 設 費	260,209
合	計		422,543

平成24年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計 補正予算(第1号)

平成24年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,735,753千円を減額し、歳入歳出それぞれ26,621,690千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 平成24年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 226,725	千円 20,400	千円 247,125
	1 繰入金	226,725	20,400	247,125
2 貸付金元利収入		25,639,147	△ 270,557	25,368,590
	1 貸付金元利収入	25,639,147	△ 270,557	25,368,590
3 繰越金		1,579,618	△ 1,573,398	6,220
	1 繰越金	1,579,618	△ 1,573,398	6,220
4 諸収入		7,153	6,202	13,355
	1 雑収入	7,153	6,202	13,355
5 県債		904,800	81,600	986,400
	1 県債	904,800	81,600	986,400
歳入合計		28,357,443	△ 1,735,753	26,621,690

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工観光労働費		千円 28,357,443	千円 △ 1,735,753	千円 26,621,690
	1 中小企業近代化促進費	28,357,443	△ 1,735,753	26,621,690
歳出合計		28,357,443	△ 1,735,753	26,621,690

第 2 表 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補 前			補 後		
	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	償 還 の 方 法	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	償 還 の 方 法
中 小 企 業 貸 付 代 金 化	904,800	普 通 貸 借	独 立 行 政 法 人 中 小 企 業 基 礎 整 備 機 構 法 (平 成 14 年 法 律 第 147 号) の 規 定 に よ る。	986,400	普 通 貸 借	独 立 行 政 法 人 中 小 企 業 基 礎 整 備 機 構 法 (平 成 14 年 法 律 第 147 号) の 規 定 に よ る。
計	904,800			986,400		

平成24年度石川県就農支援資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成24年度の石川県就農支援資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,179千円を追加し、歳入歳出それぞれ274,785千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 平成24年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

第 1 表 平成24年度石川県就農支援資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 5,290	千円 1,566	千円 6,856
	1 繰入金	5,290	1,566	6,856
2 貸付金元利収入		21,518	△ 689	20,829
	1 貸付金元利収入	21,518	△ 689	20,829
4 県債		10,176	3,224	13,400
	1 県債	10,176	3,224	13,400
5 諸収入		-	2,078	2,078
	1 雑入	-	2,078	2,078
歳入合計		268,606	6,179	274,785

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 268,606	千円 6,179	千円 274,785
	1 就農支援資金費	268,606	6,179	274,785
歳 出 合 計		268,606	6,179	274,785

第 2 表 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補 前			補 正			後			
	限 度	額 千円	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度	額 千円	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
就 農 支 援 資 金 貸 付 金	10,176	千円	普 通 貸 借	無 利 子	青年等の就農促進のため の資金の貸付け等に関する 特別措置法(平成7年法 律第2号)の規定による。	13,400	千円	普 通 貸 借	無 利 子	青年等の就農促進のため の資金の貸付け等に関する 特別措置法(平成7年法 律第2号)の規定による。
計	10,176					13,400				

平成24年度石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成24年度の石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ47,374千円を減額し、歳入歳出それぞれ29,119千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成24年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,491	△ 千円 1,072	千円 419
	1 繰入金	1,491	△ 1,072	419
2 貸付金元利収入		20,431	△ 17,166	3,265
	1 貸付金元利収入	20,431	△ 17,166	3,265
3 繰越金		54,568	△ 33,568	21,000
	1 繰越金	54,568	△ 33,568	21,000
4 諸収入		3	4,432	4,435
	1 雑収入	3	4,432	4,435
歳入合計		76,493	△ 47,374	29,119

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 76,491	千円 △ 47,372	千円 29,119
	1 林業改善資金費	76,491	△ 47,372	29,119
2 予備費		2	△ 2	—
	1 予備費	2	△ 2	—
歳出合計		76,493	△ 47,374	29,119

平成24年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第1号)

平成24年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ44,763千円を減額し、歳入歳出それぞれ36,374千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成24年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,136	千円 △ 482	千円 654
	1 繰入金	1,136	△ 482	654
2 貸付金元利収入		40,064	△ 34,344	5,720
	1 貸付金元利収入	40,064	△ 34,344	5,720

3 繰越金		39,936	△	9,936	30,000
	1 繰越金	39,936	△	9,936	30,000
4 諸収入		1	△	1	—
	1 雑収入	1	△	1	—
歳入合計		81,137	△	44,763	36,374

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 農林水産業費		81,136	△	44,762	36,374
	1 沿岸漁業改善資金費	81,136	△	44,762	36,374
2 予備費		1	△	1	—
	1 予備費	1	△	1	—
歳出合計		81,137	△	44,763	36,374

平成24年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)

平成24年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ427,119千円を減額し、歳入歳出それぞれ9,012,517千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算」による。

第 1 表 平成24年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		8,536,954	△ 458,103	8,078,851
	1 収益事業収入	8,536,954	△ 458,103	8,078,851
2 使用料及び手数料		4,680	△ 142	4,538
	1 手数料	4,680	△ 142	4,538
3 財産収入		86,814	△ 8,950	77,864
	1 財産運用収入	86,810	△ 8,946	77,864
	2 財産売却収入	4	△ 4	—
4 諸収入		811,188	32,901	844,089
	1 雑収入	811,188	32,901	844,089
5 繰入金		—	7,175	7,175
	1 繰入金	—	7,175	7,175
歳入合計		9,439,636	△ 427,119	9,012,517

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競馬費		9,439,636	△ 427,119	9,012,517
	1 公営競馬費	9,439,636	△ 427,119	9,012,517
歳出合計		9,439,636	△ 427,119	9,012,517

平成24年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第3号)

平成24年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ97,272千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,428,388千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成24年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 使用料数及び料		千円 267,881	△ 千円 6,434	千円 261,447
	1 使用料	267,881	△ 6,434	261,447
2 繰入金		220,921	2,913	223,834
	1 繰入金	220,921	2,913	223,834
3 諸収入		69,314	91,926	161,240
	1 雑収入	69,314	91,926	161,240
5 繰越金		—	8,867	8,867
	1 繰越金	—	8,867	8,867
歳入合計		1,331,116	97,272	1,428,388

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 1,331,116	千円 97,272	千円 1,428,388
	1 管理費	144,655	△ 658	143,997
	3 公債費	687,461	97,930	785,391
歳出合計		1,331,116	97,272	1,428,388

平成24年度石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)

平成24年度の石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ40,321千円を減額し、歳入歳出それぞれ326,643千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成24年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 1,025	千円 6	千円 1,031
	1 財産運用収入	1,025	6	1,031
2 繰入金		16,934	△ 2,496	14,438
	1 繰入金	16,934	△ 2,496	14,438
3 貸付金元利収入		267,373	△ 35,511	231,862
	1 貸付金元利収入	267,373	△ 35,511	231,862

6 諸 収 入		76,317	△	2,320	73,997
	1 雑 入	76,317	△	2,320	73,997
歳 入 合 計		366,964	△	40,321	326,643

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 教 育 費		千円 366,964	千円 △ 40,321	千円 326,643
	1 育 英 資 金 費	366,964	△ 40,321	326,643
歳 出 合 計		366,964	△ 40,321	326,643

平成24年度石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成24年度の石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ284,648千円を減額し、歳入歳出それぞれ155,323,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成24年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 平成24年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 91,497,348	△ 千円 334,648	千円 91,162,700
	1 繰入金	91,497,348	△ 334,648	91,162,700
2 県債		64,111,000	50,000	64,161,000
	1 県債	64,111,000	50,000	64,161,000
歳入合計		155,608,348	△ 284,648	155,323,700

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 155,608,348	△ 千円 284,648	千円 155,323,700
	1 公債費	155,608,348	△ 284,648	155,323,700
歳出合計		155,608,348	△ 284,648	155,323,700

平成24年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成24年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成24年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	188,837人	4,510人	193,347人
外 来 患 者	243,530人	△ 998人	242,532人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	517人	12人	529人
外 来 患 者	994人	△ 4人	990人

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額	補正予定額	計
医 療 器 械 等 購 入 費	792,000千円	△ 38,000千円	754,000千円
設 備 整 備 費	30,000千円	△ 2,721千円	27,279千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	16,361,201千円	783,392千円	17,144,593千円
第1項 医業収益	15,753,484千円	802,080千円	16,555,564千円
第2項 医業外収益	607,697千円	△ 18,688千円	589,009千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	15,199,110千円	737,951千円	15,937,061千円
第1項 医業費用	14,990,971千円	358,598千円	15,349,569千円
第2項 医業外費用	208,119千円	259,704千円	467,823千円
第3項 特別損失	20千円	119,649千円	119,669千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「590,091千円」を「590,362千円」に、「588,487千円」を「588,812千円」に、「1,604千円」を「1,550千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	1,397,807千円	△ 40,992千円	1,356,815千円
第1項 企業債	800,000千円	△ 221,000千円	579,000千円
第2項 他会計負担金	597,797千円	8千円	597,805千円
第4項 寄附金	—	180,000千円	180,000千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	1,987,898千円	△ 40,721千円	1,947,177千円
第1項 病院建設改良費	822,000千円	△ 40,721千円	781,279千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「770,000」を「552,000」に、「30,000」を「27,000」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「12,172千円」を「11,468千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第10条中「5,310,148千円」を「5,858,469千円」に改める。

平成24年度石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成24年度の石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成24年度石川県立高松病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入院患者	127,203人	3,473人	130,676人
外来患者	30,209人	421人	30,630人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	349人	9人	358人
外 来 患 者	123人	2人	125人

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額	補正予定額	計
医 療 情 報 総 合 シ ス テ ム 購 入 費	160,000千円	△ 14,260千円	145,740千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	3,058,317千円	△ 60,964千円	2,997,353千円
第1項 医業収益	2,502,335千円	△ 76,942千円	2,425,393千円
第2項 医業外収益	555,972千円	9,937千円	565,909千円
第3項 特別利益	10千円	6,041千円	6,051千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	2,878,846千円	△ 72,559千円	2,806,287千円
第1項 医業費用	2,784,650千円	△ 69,319千円	2,715,331千円
第2項 医業外費用	94,186千円	△ 3,240千円	90,946千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「87,514千円」を「89,007千円」に、「87,331千円」を「88,883千円」に、「183千円」を「124千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	678,908千円	△ 3,797千円	675,111千円
第1項 企業債	457,000千円	△ 5,000千円	452,000千円
第3項 固定資産売却代金	10千円	1,203千円	1,213千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	766,422千円	△ 2,304千円	764,118千円
第1項 病院建設改良費	193,000千円	△ 2,304千円	190,696千円

(企業債)

第 5 条 予算第 6 条の表中「96,000」を「91,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 6 条 予算第 8 条中「1,969,182千円」を「1,964,804千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第 7 条 予算第 9 条中「6,544千円」を「7,301千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第 8 条 予算第 10 条中「552,467千円」を「457,368千円」に改める。

平成24年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第 2 号)

(総則)

第 1 条 平成24年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 平成24年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第 2 条中(2)及び(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間有収水量	62,671,230 ^m	236,477 ^m	62,907,707 ^m
区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
固定資産改良費	188,860千円	△ 9,898千円	178,962千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 水道用水供給事業収益	6,595,004千円	44,451千円	6,639,455千円
第 1 項 営 業 収 益	6,581,032千円	24,583千円	6,605,615千円
第 2 項 営 業 外 収 益	13,972千円	19,868千円	33,840千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 水道用水供給事業費用	5,384,314千円	79,656千円	5,463,970千円

第 1 項 営 業 費 用	4,853,007千円	216,621千円	5,069,628千円
第 2 項 営 業 外 費 用	531,307千円	△ 136,965千円	394,342千円
(資本的収入及び支出)			

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「5,064,592千円」を「3,454,131千円」に、「2,475,034千円」を「806,342千円」に、「177,565千円」を「235,796千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 資 本 的 収 入	4,446,437千円	△ 5,169千円	4,441,268千円
第 1 項 企 業 債	4,207,000千円	△ 6,000千円	4,201,000千円
第 4 項 固定資産売却代金	—	831千円	831千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 資 本 的 支 出	9,511,029千円	△1,615,630千円	7,895,399千円
第 1 項 建 設 改 良 費	4,228,860千円	△ 9,898千円	4,218,962千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金	3,449,169千円	226,928千円	3,676,097千円
第 3 項 他会計借入金償還金	1,833,000千円	△1,833,000千円	—
第 4 項 国庫補助金返還金	—	340千円	340千円
(企業債)			

第 5 条 予算第 6 条の表中「167,000」を「161,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 6 条 予算第 8 条中「580,024千円」を「579,274千円」に改める。

平成24年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第 1 号)

(総則)

第 1 条 平成24年度の石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 平成24年度石川県港湾土地造成事業会計予算(以下「予算」という。)第 2 条中(1)及び(2)を次のとおり補正する。

(1) 土 地 売 却

地 区 名	既決予定量	補正予定量	計
大 田 工 業 用 地	730m ²	△ 730m ²	—

(2) 土 地 貸 付

地 区 名	既決予定量	補正予定量	計
大 浜 用 地	15,049m ²	6,163m ²	21,212m ²
大 田 工 業 用 地	3,300m ²	8,780m ²	12,080m ²
湊町都市再開発用地	1,612m ²	1,453m ²	3,065m ²

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 港湾土地造成事業収益	22,017千円	△ 146千円	21,871千円
第 1 項 営 業 収 益	8,760千円	△ 8,760千円	—
第 2 項 営 業 外 収 益	13,257千円	8,614千円	21,871千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 港湾土地造成事業費用	9,966千円	△ 8,915千円	1,051千円
第 1 項 営 業 費 用	9,956千円	△ 8,915千円	1,041千円